

氏名(本籍)	杉本直美(神奈川県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	甲第88号
学位授与年月日	令和2年3月15日
学位授与の要件	文部科学省令学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	手紙文記述における中学生の記述過程の様相 — 学習支援ツールを用いたCBT調査による分析 —
審査員	主査 日本体育大学 教授 府川 源一郎 副査 日本体育大学 教授 奥 泉 香 副査 日本体育大学 准教授 稲 田 結 美

### 《論文審査結果の要旨》

本論文の研究目的は、以下のとおりである。すなわち、国語科の作文指導において、学習者の記述中の実態を捉え、学習者に有効な学習支援の要素を明らかにするとともに、その要素の活用を通して記述中の様相を分析・考察することであり、具体的には、手紙文を題材に、中学生が記述中に用いる学習支援の要素を学習支援ツールとしてCBT調査上に設定し、その活用を捉えることを目的としている。

本研究は、これまでも国語科作文指導研究において、きわめて重要だと多くの研究者から指摘されながらも、十分に解明されてこなかった作文の「記述中」の実体の解明を研究対象として取り上げている。この問題設定は、きわめて適切であるとともに今日的な意義も大きく、審査員が一致して高く評価した点である。

その目的を達成するため、本研究では以下のような手立てを採用した。まず、従来の関連する研究を博捜整理して、作文指導の枠組みを検討した。日本の作文教育指導の中で「記述中」の位置づけの確認を行い、さらに認知心理学の研究からフラワーとヘイズのstructure of writing modelを参照した。そのうえで、バックマンとパーマーの言語能力の整理を参考にして、CBT調査の枠組みを独自に開発した。この調査は、被験者がコンピューターを使用して作文を作成するものであり、文章記述に当たっては、学習支援ツールとして、大別して《知識的な要素》と《方法的な要素》との二つを用意している。この学習支援ツールを、作文作成の過程でどのように学習者が使用したのかを、コンピューターに記録されたログを個別に詳細に分析することで、「記述中」の様相に実態に迫ろうとしたのである。

研究に当たっての手続きは正統的なものであり、文章作成に関する研究に関して、異なる研究分野や海外の研究にまで視野を広げて、調査のための枠組みを構築したことには、審査員の賛同が集まった。ただ、海外の研究、とりわけ文章作成の過程に関する実証的な研究に関してのリサーチをもう少し手厚くしてもいいのではないかという意見もあった。それにもかかわらず肝心のCBT調査の作成とその実施、さらにはその具体的な分析の手際は優れたものだという点で、審査委員の評価は一致した。

とりわけ、作文を記述中の中学生の個々の記述過程を五つのパターンに分けてその特徴を考察した点

や、被験者が学習支援ツールとして設定した《知識的な要素》と《方法的な要素》の枠組みを複合的に使用することを可視化して示したことは、これまでの研究にはなかった点であり、本研究で大きく二つの成果を挙げることができたことを確認した。

一点目は、手紙文の記述過程の実態を捉えるために、国語科教育における作文指導、及び認知心理学における作文産出過程の知見を参考に、学習者の記述過程における学習支援の要素の枠組みとして《知識的な要素》と《方法的な要素》を提出できたことである。これにより、学習者の記述過程を理論的に分析することが可能となった。具体的には、本研究で扱う手紙文に合わせて、《知識的な要素》には、手紙の知識として「頭語・結語」、「時候の挨拶」、「手紙の構成」を、《方法的な要素》には、「自由メモ」、「ふせん」、「手紙の構想メモ」を設定し、その使用状況から学習者の記述過程を捉えることができた。

二点目は、CBT調査を開発したことである。これにより、学習者の記述過程における詳細なデータを容易に得ることができ、記述過程の実態を効率的に把握、分析することが可能となった。二つの学習支援の要素を学習支援ツールとして画面上に設定し、その活用状況を分析することにより、手紙文における学習者の記述過程の様相は、5パターンに分類可能であることを導き出すことができたのである。また、学習者が記述過程で実際に発揮する資質・能力は、《知識的な要素》と《方法的な要素》の枠組みを踏まえて想定していた状況とは異なり、一つのツールを使用する場面において、単一の資質・能力が発揮されるとは限らず、複合的に発揮されることがあることも確認できた。同一パターンの学習者においては、発揮の仕方は似た傾向を示す。しかし、同一の学習支援ツールを活用していても、学習者によって発揮される資質・能力は異なる場合があることが分かった。

こうしたことを、具体的な事実として示すことができたことは、大きな成果だといえる。

もちろん論者も述べているようにこの結果を、そのまま現在の国語科作文指導に単純に一般化できるわけではない。だが、教科教育の基礎研究としての十分な意味を持っているし、この研究を基礎にさらに文章作成の過程を個々の実態に即して追求しようという論者の姿勢には深く共感できるものである。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められた。

## 《最終試験結果》

合格 ・ 不合格

令和2年1月13日